

ナラ枯れ対策事業補助金

市内でナラ枯れが確認されています。ナラ枯れの樹木は1・2年で倒木や落枝の恐れがあります。

自宅・事業所・道路沿い等で所有地にどんぐりのなる樹木がある方をご確認ください。また、ナラ枯れの木がある場合は、ぜひ本補助金を活用して、早めに伐採・病害虫駆除することをお勧めします。倒木や落枝により、人が怪我をした場合など、所有者の責任となることがあります。



【制定する補助金の概要】

補助金の名称：御殿場市ナラ枯れ対策事業補助金

補助対象者：市内にナラ枯れの樹木を有する所有者等

補助対象経費：人的被害の恐れがあるナラ枯れした樹木の伐採及び病害虫駆除に要する経費

補助金：補助対象経費の2分の1以内、限度額200,000円

本補助金は3年間（令和2年度～令和4年度）継続します。

申請者は1会計年度1回に限ります。ただし、異なる年度に、別の樹木を申請することは可能です。

その他：今年度、すでにナラ枯れ処理した方は、補助対象となる可能性がありますので、農林整備課にご相談ください。

【ナラ枯れ】

ナラ類・シイ類・カシ類などのどんぐりのなる樹木が枯れる病気です。

ナラ枯れは、樹木にカシノナガクイムシが入り、カビの一種であるナラ菌を媒介することで発生します。虫が入った樹木は、幹に1.5mmぐらいの穴が無数にあり、その穴から木くずがこぼれ落ちて、根元に溜まります。また、ナラ菌に感染した樹木は水分吸収機能に支障を生じ枯死して、葉が赤茶色になるのが特徴です。



担当課 御殿場市農林整備課
(市役所東館2階)
電話 0550-82-4629

○補助金の流れ

- ① 林業者又は造園業者等から見積をとってください。
※ 複数業者から見積もりをとって、金額を比較することをお勧めします。
- ② 補助金交付申請書（様式第1号）を市へ提出してください。その際の添付書類は、以下のとおりです。
 - ・ 事業計画書（様式第2号）
 - ・ 収支予算書（様式第3号）
 - ・ 危険木の位置図及び写真
 - ・ 申請額の算定根拠を示す書類（①でもらった見積書）
- ③ 市から補助金交付決定の通知が届いたら、危険木の伐採及び病虫害の駆除を行ってください。
※ 危険木の作業前と作業後の写真を撮影しておいてください。
- ④ 作業が完了したら、完了報告書（様式第5号）を市へ提出してください。その際の添付書類は、以下のとおりです。
 - ・ 事業報告書（様式第2号）
 - ・ 収支報告書（様式第3号）
 - ・ 補助対象事業費の支払額を証明する書類（領収書の写し）
 - ・ 補助対象事業の実施状況が分かる写真
- ⑤ 市から補助金交付額の確定通知が届いたら、補助金請求書（様式第7号）を市へ提出してください。
- ⑥ 市から補助金が支払われます。